

令和2年5月29日

肢体不自由教育部門保護者の皆様

都立水元小合学園校長
篠崎 友誉

感染症対策について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
学校再開にあたり、本校では以下のとおり、感染症対策を行いますので、御確認の程、お願いいたします。

記

1 教職員の健康管理について

- 検温の実施と出勤時の申告
全教職員は、自宅にて検温を実施してから出勤します。
→37.0°C以上または平熱より1.0°C以上高い、発熱や風邪症状がある場合は出勤を控える。
- マスクの着用
勤務中は常時着用します。指導中も外さずに、指導を行います。
- 石鹸と流水による、一行為一手洗いの徹底
出勤時、水分摂取や摂食介助、排せつ指導後、唾液などの分泌物に触れた後など、かならず手洗いと手指消毒を行います。

2 感染症予防のための環境作り

- アルコール消毒液の携帯（全教職員）
個人で消毒薬を携帯し、適宜手指消毒をしながら、児童・生徒の指導や介助にあたります。
- 使い捨て手袋の積極的使用
水分摂取や給食介助、排せつ指導の場面では、使い捨て手袋を着用します。使用後の処理には最大限注意を払って取り扱います。
- 教室の換気
1時間に1回、窓とドアを開け3～5分の換気を行います。室内設備の常時換気は、これまで同様消さずにつけておきます。

3 授業を行う環境について

- 三密状態を極力避けるため、一部屋の人数を児童・生徒と教職員合わせて10名以下になるようにすることを基本とします。そのため、必要に応じて、一つの学習グループを小集団に分けて、2部屋使用することがあります。
- 児童・生徒が密接する状況を避けるために、児童・生徒同士の間、また児童・生徒と教職員の間は1m以上空けるようにします。

4 教材・教具について

- 共有する場合は、使用ごとに消毒を行います。

5 共有部分の定期的な消毒

- ドアノブや電気のスイッチなど、接触の多いところの消毒を行います。
- 肢体不自由教育部門の手すりなど、共有部分については午前・午後各2回ずつを基本として消毒を行います。
- 児童・生徒下校後に、再度校内の消毒を行います。

6 トイレの消毒について

- ディスポ手袋を使用して、介助を行います。また、児童・生徒が直接触れたところや手袋が触れたところは、消毒を行います。
- 児童・生徒下校後、後に、再度消毒を行います。

7 水分摂取・摂食指導について

- 児童・生徒が対面しない配置にします。
- 教職員が介助する際、側方から介助ができる場合は、側方介助で指導を行います。
- 摂食指導のときは、かっぽう着やエプロン・アームカバー等を着用します（アイシールド、フェイスガードの着用も検討しています）。
- 飛沫リスクを避けるため、口腔ケアは当面の間実施しません。
- 教職員は、摂食指導を行いながら給食を食べず、児童・生徒の指導が終了後、別室にて喫食します。

8 医療的ケアについて

- 実施者が衛生面に留意して行います。
- 吸引のある児童・生徒について、授業中は端に位置をとり、吸引時に外側を向けるようにします。特に人工鼻の着脱前は、必ず手指消毒を行います。
- 注入、吸引ともに、「使い捨て手袋、使い捨てエプロン、フェイスシールド」を着用して行います。
- 使い捨て手袋は保護者の方に御用意をお願いします。
- 吸引をするときのディスポ手袋は、両手使用に変更します。
- その他
 - ・ 胃残確認用のシリンジの予備は、多めに御用意ください。
 - ・ ネブライザーの使用については、エアロゾル感染のリスクがあるため、中止します。

9 スクールバスについて

- 運転手・添乗員ともにマスクを着用して乗務します。
- 児童・生徒の乗車前と乗車後に、アクアスファ（次亜塩素酸系消毒薬）を使用して、車内の消毒を行います。
- 窓を開け、三密を避けて運行を行います。

※ 訪問学級の訪問授業時の対応については、該当の保護者の皆様に別途お知らせいたします。

【問合せ先】

肢体不自由教育部門
副校長 森田 明美
主幹教諭 小榮 崇裕
主任教諭 大森 綾
電話 03-5699-0141

御家庭に御協力いただきたいこと

○ 登校前の健康チェック

登校前に、御自宅での検温と連絡帳への記入を忘れずをお願いします。

連絡帳の「健康状態の【特記事項】」欄に、○印で御家族の健康状態が良好の旨、御記載ください。また、御家族の健康状態で特記事項等がありましたら、具体的に記載をお願いいたします。

スクールバスに乗車する前（家を出る前）に、児童・生徒の手指の消毒をしていただきますよう、お願いいたします。

○ 風邪症状などが見られる場合

風邪症状や発熱（ 37°C 以上または平熱より 1.0°C 以上高い）が見られる場合は、登校を控え症状が無くなるまで、自宅での休養をお願いします。

○ マスクの着用について

マスクを着用することができる児童・生徒は、マスクを着用してください。保護者の方も、来校される際には、マスクの着用をお願いします。

○ 学校で発熱した場合

37°C 以上または平熱より 1.0°C 以上高い場合は、早退についての連絡を行います。様子を見るための学校での休養は行いません。

お迎えを待っている間は、別室で待機をします。

○ 感染症予防の観点から、保健室での貸出は当面行いません。

学校置きに着替えは、余裕をもって御準備をお願いします。日頃、着替えることが少ない児童・生徒も御用意をお願いします。

○ 痰・鼻汁等をタオルで受けることは、できるだけ避け、ティッシュで取ります。汚れたタオルをそのまま使うことはしません。ティッシュやタオルを多めに御用意ください。

○ 校内で保護者が医療的ケアを行う場合、実施前と実施後に手指消毒をお願いします。